

産地戦略

実施期間 令和7～11年度

実施主体 世羅町循環型農業推進協議会
 都道府県 広島県
 対象地域 世羅町
 対象品目 水稻



新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

● 化学農薬の使用量の低減	温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減）	温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策）
● 化学肥料の使用量の低減	温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用）	温室効果ガスの削減（省資源化）
有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）

目指す姿

生産者自らが圃場を観察し、病害虫診断や防除要否判断技術の習得を行うことによって「従来のスケジュール防除から病害虫の発生状況に応じた防除へ転換」すること、また、地域内で産出される鶏ふん等の有用な未利用資源を有効利用することで、コスト低減と環境負荷低減の両面から持続性の高い水田農業の確立をめざします。これらの取組による実需・消費者及び地域住民と生産者の相互理解による優良農地の保全は、災害リスクの低減に寄与するとともに、県民のみなさまの食卓に生産者の顔が見える安心な農産物を適正価格でお届けするという、共感・相互理解を基軸とした食料安全保障にも貢献できると考えています。

現在の栽培体系（栽培マニュアル参照）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
主な作業名													
技術名													

グリーンな栽培体系（栽培マニュアル参照）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
主な作業名													
技術名													

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R6	目標R11	備考
（参考）対象品目の作付面積（ha）	1633	▶ 1633	
グリーンな栽培体系の取組面積（ha）	4	▶ 50	
環境にやさしい栽培技術の取組面積（ha）	4	▶ 50	
省力化に資する技術の取組面積（ha）	4	▶ 50	

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行	新たに取り入れる技術	期待される効果
環境 省力	栽培暦に準じたスケジュール防除	圃場観察・発生予察調査・情報を踏まえた病害虫の発生状況に応じた、要防除水準等を踏まえた病害虫防除	化学農薬の使用回数の削減 生産コスト（農薬費）の低減 防除労力の削減（省力化）
環境	基肥一発肥料の利用	基肥代替としての鶏ふん利用	地域資源循環による温室効果ガス発生抑制 （肥料輸入＋鶏ふん輸出・焼却処分）＞鶏ふん施用によるメタンガス発生増加量 肥料コストの低減

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状	目指すべき水準	備考
環境 省力	化学農薬の使用回数（回）	16～18	▶ 3～8	予防的な害虫防除を中止
環境	化学合成窒素使用量（対慣行%）	100	▶ 42	基肥を鶏ふんで代替
			▶	
			▶	

* 環境にやさしい栽培技術のうち化学農薬・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）

* 化学農薬の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

各生産組織の総会等で2か年の実証取組結果を報告するとともに継続した現地検討会の開催等によって取組賛同者を募る。本取組によって生産されたコメを令和7年度から稼働する世羅町学校給食センターへ供給する体制整備により、町内外への取組認知度の向上を図る。また、併せて、生産物の出口対策として実需との意見交換等を行い、産地取組のPRを行う。

関係者の役割

関係者名	世羅町	生産者（会員）	JA	農業技術指導所・農業技術C
役割	協議会の運営	基準に基づいた計画生産、取組賛同者の拡大	生産物の販路開拓	実証ほ等を活用した化学的根拠の収集及び取組の普及

生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

- 本取組によって生産されたコメを令和7年度から稼働する世羅町学校給食センターへ供給する体制整備により、町内外への取組認知度の向上を図る。
- 併せて、生産物の販売・販路拡大に向け、実需との意見交換等を行い、産地取組のPRを行う。
- 引き続き町内の学校と連携した生き物調査・病害虫調査等の取組継続によって、本取組の理念・意義の浸透を図る。

その他

グリサボ事業を活用した2か年の実証取組によって各栽培技術（減農薬防除体系確立、鶏ふん利用施肥体系確立）のマニュアル化ができた。減農薬防除体系確立では2か年の取組によって、病害虫については圃場観察や発生予察調査・情報活用等によって概ね目標レベルの削減到達見込みができたものの、雑草防除に係る農薬の削減が難しく、これが大きなハードルとなり取組参加者の拡大疎外要因となっている。今後、さらなる地域への普及拡大を図るためには、農薬に依存しない雑草防除（残草）対策技術の確立が必要である。

また、生産拡大においては前述の技術面のみならず、生産物の販路開拓が必要不可欠である。有機農産物については、高価格帯での一定の需要があるものの、農薬の使用回数を低減した農産物は、特別栽培農産物で大きく一括りにされているため、これ以上に農薬の使用回数を低減した農産物の優位性を見出すのが極めて難しい状況にある。今後の生産拡大のためには、本取組の理念や意義を生産者のみならず、地域や実需・県民に共感してもらえ、相互理解の関係性を構築する取組が必要であると考えられる。加えて、鶏ふん等の未利用資源の活用においては、この資源活用による生産物の付加価値（食味、品質など）が科学的に数値化、立証されることが普及の加速化のためには必要であると考えられる。また、現在は鶏ふんとLP肥料を組み合わせた施肥体系としているが、マイクロプラスチックの排出抑制の観点からプラスチック被覆肥料に依存しない施肥体系を確立する必要がある。